論文の内容の要旨及び論文審査の結果の要旨の公表

学位規則第 8 条に基づき、論文の内容の要旨及び論文審査の結果の要旨を公表する。

<table>
<tr><td>フリガナ
氏名（姓、名）</td><td colspan="2">イトウ　ヒサシ
伊藤　久志</td><td>授与番号　乙 585 号</td></tr>
<tr><td>学 位 の 種 類</td><td>博士(人間科学)</td><td>授与年月日</td><td>2023 年　2 月　24 日</td></tr>
<tr><td>学位授与の要件</td><td colspan="3">本学学位規程第 18 条第 2 項該当者　　[学位規則第 4 条第 2 項]</td></tr>
<tr><td>博士論文の題名</td><td colspan="3">自閉スペクトラム症と知的障害児者に対する機能的アセスメントに基づくトイレットトレーニング</td></tr>
<tr><td rowspan="2">審　査　委　員</td><td colspan="2">（主査）谷 晋二
（立命館大学総合心理学部教授）</td><td>中鹿 直樹
（立命館大学総合心理学部准教授）</td></tr>
<tr><td colspan="2">三田村 仰
（立命館大学総合心理学部准教授）</td><td></td></tr>
<tr><td>論文内容の要旨</td><td colspan="3">論文の構成：第 1 章では、障害児者へのトイレットトレーニングの意義を個体と環境との相互作用としてとらえるモデルに基づき、専門家が子供とその家族と関わる意義について整理している。自閉スペクトラム症と知的障害児者に対するトイレットトレーニングの実践研究のメタ分析を行い、介入手続きの「個別化」の必要性と 3 つの課題を明らかにしている。第 2 章では、それらの課題の解決に向けて、トイレットトレーニングの 5 つの実践研究を機能的アセスメントに基づく個別化に焦点を当てて報告している。第 3 章では、実践研究を通して、個別化のバリエーション、機能的アセスメントの過程の分析、保護者と対象児者の相互作用という観点で考察がなされている。
論文内容の要旨：障害児者のトイレットトレーニングの行動的支援がはじまった 1970 年代と違い、今日では、障害のとらえ方、行動的支援の考え方や指導技法にも大きな発展がある。それにも関わらず、1970 年代の Foxx & Azrin（1973）の研究から、新たな発展がみられていない。伊藤氏の論文は、障害児のトイレットトレーニングの問題を、障害のとらえ方、個体と環境との相互作用の機能的な視点、保護者支援、専門家の関与の在り方を論じている。データは客観的に測定された指標を用い、適切な研究デザインの下で、倫理的に配慮された形で実施されている。メタ分析、事例報告は再現可能な形で記載されており信頼性のある研究と認められる。
　これらの点から、伊藤氏の論文は、障害児のトイレットトレーニングの問題を、現代的な視点（機能的な視点，保護者との相互関係の視点）から捉えなおしたオリジナリティのある学術的意義の高い論文であると考えられる。</td></tr>
</table>

論文審査の結果の要旨	論文の特徴：障害児のトイレットトレーニングの問題に関して、トイレットトレーニングの行動的支援がはじまった 1970 年代と違い、今日では、障害のとらえ方、行動的支援の考え方や指導技法にも大きな発展があるにも関わらず、1970 年代の Foxx & Azrin（1973）の研究から、新たな発展がみられていない。伊藤氏の論文は、適切な方法によって実施されたメタ分析と実証的なデータに基づく症例報告を通して、障害児のトイレットトレーニングの問題を、障害のとらえ方、個体と環境との相互作用として機能的な視点、保護者支援、専門家の関与の在り方を論じている。 論文の評価：公聴会では、伊藤氏による論文要旨の説明の後、審査委員は伊藤氏に対する口頭試問を行った。障害児のトイレットトレーニングの問題を機能的に捉え保護者支援、専門家の関与の在り方を論じた点は、本論文が社会的に高い有用性を持つものであると審査委員会は一致して評価した。実証的で信頼性の高い方法を用いて記述された論文の完成度は十分なものであると審査委員会は一致して考えた。一方で、排泄・排便のオペラント行動とレスポンデント行動、および社会・文化的な随伴性との関連を精緻に分析し、整理していくことは十分ではない点、保護者との相互関係を分析、整理し、統合的な支援モデルと結び付けていく点は、今後の課題である。総合的に見て、伊藤氏の論文は、障害児のトイレットトレーニングの問題を、現代的な視点から捉えなおしたオリジナリティのある学術的意義の高い論文であると審査委員会は一致して考えた。 以上により、審査委員会は一致して、本論文は本研究科の博士学位論文審査基準を満たしており、博士学位を授与するに相応しいものと判断した。
試験または学力確認の結果の要旨	審査委員会は、伊藤氏が本学学位規定第 18 条第 2 項の該当者であることを確認した。 審査委員会は、著書及び研究歴から、本論文審査の内容、公聴会の質疑応答を通じて、十分な専門知識と豊かな学識を有することを確認できた。よって、本学学位規定第 25 条第 1 項により、学位論文に関連のある科目の学力確認に関わる試験を免除し、外国語能力について英語の試験を行った。 2022 年 12 月 10 日（土）に大阪いばらきキャンパス B 棟 374 教室で語学試験を行った。審査委員会でその結果をふまえ、総合的に判断し、本学大学院人間科学研究科博士課程後期課程修了者と同等以上の学力を有することが確認された。 2023 年 1 月 14 日（土）に大阪いばらきキャンパス B 棟 374 教室で対面とオンライン（Zoom）を併用したハイブリット形式で公聴会を開いた。 公聴会では、排尿、排泄行動に関与するオペラントとレスポンデント行動のメカニズム，および社会・文化的な随伴性との関連を整理し、論文で報告されている症例との関連について説明することが求められた。伊藤氏により整理された説明がなされたが、メカニズムの説明と症例との関連について、より詳細に分析、検討する必要があることが指摘された。また、支援者、保護者、子どもとの共同作業の中で起きている相互関係を整理したことは優れた視点であることが指摘されたが、障害のある人の統合的な支援モデルと関連付けることで、今後の研究に前向きに貢献できるだとうとコメントがなされた。加えて、保護者との共同作業で生じている支援者-保護者の関係が、単に手続きの実施だけでなくそれまでの共同作業の延長で起きているという点に気づくことの重要性が指摘された。伊藤氏は、率直にそれらの点の不十分さを認めながら、今後の研究と実践に反映させていくことを表明した。 以上の点から、審査委員会は一致して、本学学位規定第 18 条第 2 項に基づき、博士（人間科学　立命館大学）の学位を授与することが適当と判断した。